

# とくしま 農業委員会だより

第116号

令和2年1月1日発行

編集・発行

徳島市農業委員会  
徳島市幸町2丁目5番地  
TEL 621-5393~4

## 若き後継者

私の住む加茂地区は、平成20年に田宮街道の拡張工事が完成し急速に市街化が進み、農地は相続等で宅地やアパートに変わっています。今回紹介する、宮崎 学さん（34歳）は、当地区では数少ない若手のホープです。大学卒業後、大阪でサラリーマンを経験し、農業を継ぐために高知県の有機農業塾で1年間栽培技術と日曜市での販売を勉強、その後実家の農園で新しい野菜「プチヴェール（芽キャベツとケールの交配）」、キャベツ、ズッキーニ、オクラ、里芋、じゃがいもなど数種類の野菜を育てています。

また新しく開拓した販売ルートでスーパーでの直売や月1回のとくしまマルシェの対面販売等も頑張っています。



農業で苦勞することは自然災害と病害虫だそうで、今後の抱負は、販路の拡大と収穫量の増加とこのことです。

農業に取り組む一方で、JAの青壮年部活動にも積極的に参加され、昨年7月には支所青壮年部副部長に就任されました。

地域の農業を支えていかれるであろう宮崎さん。若き後継者の今後の御活躍が期待されます。



加茂地区 農業委員  
能田 義弘

# 新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、全国様々な地域で集中豪雨や台風により大きな災害が多発し、また夏場の記録的な猛暑により多くの被害が発生しました。被害を受けた皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、昨年5月に新しい元号の令和を迎えました。内閣総理大臣記者会見によると、この「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められているそうです。また、次の時代を担う若者たちが、明日への希望とともにそれぞれの花を咲かせることができ、そのような若者たちにとって希望に満ちあふれた日本を国民の皆様と共につくり上げていきたいと思うと述べられています。

我々農家も、次の時代を担っていく方々がやりがいや希望を持ち農業に取り組めるよう支援し、また農地利用の最適化を推進することで、地域農業・農村を守り発展させていかなければなりません。



今年は新制度下で2回目の農業委員・農地利用最適化推進委員の選出等が行われます。新体制になりましても、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、より効果的な施策に取り組んで参りたいと考えております。

最後になりましたが、皆様方にとりまして今年が、御健勝で幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



徳島市農業委員会会長  
川人 泰博

知らないとい  
損ですよ!

## 少子高齢時代でも安心! 財政的に安定した 農業者年金制度 (積立方式・確定拠出型) ご存じですか?

保険料が全額「社会  
保険料控除」の対象  
で節税になります

認定農業者で青色申告を  
している等の一定の要件を満  
たせば、保険料の国庫補助を受け  
られる仕組みがあります

80歳前に亡くなら  
れた場合は、死亡  
一時金が遺族へ支  
給されます

次の3つの条件を満たせばどなたでも加入できます。

1. 年間60日以上農業に従事
2. 国民年金第1号被保険者 (国民年金保険料納付免除者を除く)
3. 20歳以上60歳未満  
(※保険料の国庫補助を受けるには別途要件があります。)

家族一人ひとりの年金を!  
今、全国的に女性の新規加入が増えています



農業者年金の  
お問い合わせは、  
農業委員会事務局  
(☎621-5394)  
又は最寄りの農協まで。

## 全国農業新聞を購読しませんか!

全国農業新聞は、経営や暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業専門紙です。

発行日 毎週金曜日 (月4回)

購読料 1ヶ月 700円 (税込み)

【購読お申し込み先】 徳島市農業委員会事務局 (☎621-5394)



## 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

(徳島市農業委員会)

徳島市及び徳島市農業委員会では、令和2年7月から3年間を任用期間とする農業委員、農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。

認定農業者の方など、本市農業の発展に熱意をお持ちの方のご応募をお待ちしています。

なお、農業関係団体や地域に根差した活動をされている団体等から推薦された方も候補者となりますので、これら団体からのご推薦もお願いいたします。ご応募、ご推薦いただいた方の中から、それぞれの定数に合わせて、選考委員会で選考させていただきます。

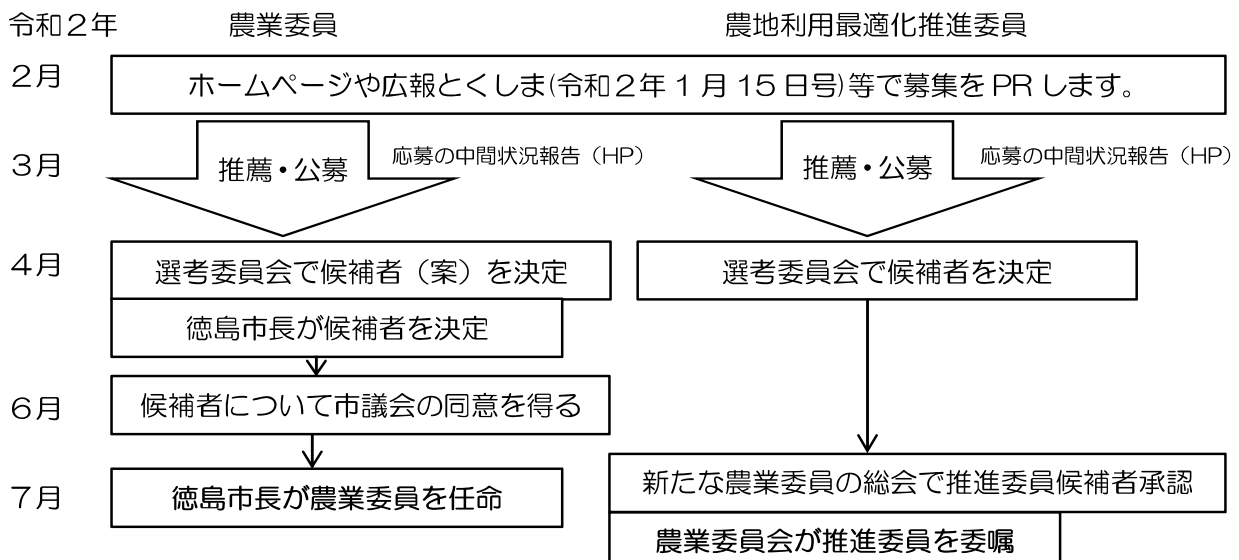
◆募集期間(予定) 令和2年2月21日(金)から令和2年3月23日(月)まで

◆募集条件等

	農業委員	農地利用最適化推進委員
定数	19人(市域全体で選考)	18人(15区域毎に選考)
報酬	月額40,000円 ※会長及び会長職務代理者になられた場合は、それぞれ57,000円、43,500円となります。	月額35,000円
任用	徳島市長が任命 (徳島市非常勤特別職)	徳島市農業委員会が委嘱 (徳島市非常勤特別職)
役割	①農地法等に基づく農地の許認可 ②担い手への農地の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進など農地利用最適化のための諸活動 ③農業者年金、簿記・青色申告及び全国農業新聞等の普及啓発による農業経営の安定化、合理化のための諸活動	①許認可に係る議決権は付与されていないが、発言は可能 ②担当地域における左記②、③の業務 ③現場活動に重点

※農業委員と農地利用最適化推進委員双方に応募、推薦することが可能です。  
また、農地利用最適化推進委員は地区毎に選考するため、関係する複数の地区で応募、推薦することが可能です。

◆任用までのスケジュール(予定)



女性や若い農業者の皆さんも、ぜひご応募ください。お待ちしております。

## 令和元年度 農業と農村の図画コンクール

徳島市農業委員会では、子どもたちが農業と農村に対して理解と関心を深めるとともに、自然に満ちた健康的な生活の大切さを実感し、人間形成に役立てるための取り組みとして、図画コンクールを開催しています。

多数の応募作品の中から特選、準特選に選ばれた作品や表彰式の様子等を御紹介します。



### 特選（市長賞）

#### 「トマト農家のおばちゃん」

八万南小学校 6年 笠原 未来 さん

収穫の喜びにあふれた笑顔が画面一杯に表現された心温まる作品です。豊かに実ったトマトの形や色もよく観察し、赤と緑の対比や細やかな混色により上手に描けています。トマトの色つややみずみずしさが伝わってきてとてもおいしそうです。帽子と衣服を寒色でまとめたり背景をぼかしたりして、人物の表情を際立たせた画面構成も見事です。

講評：審査員



### 応募作品展示

令和元年度「農業と農村の図画コンクール」に応募された徳島市内小学校4年生から6年生が描いた全作品71点を11月11日から15日まで、市役所1階国際親善コーナーに展示しました。期間中は、個性あふれる数々の作品を多くの市民の方に鑑賞していただきました。



### 入賞者表彰式

また、11月12日には、市役所南館4階第二委員会室にて、入賞者の表彰式が行われました。入賞者には、金澤会長職務代理から表彰状と副賞（徳島の農産物セット等）が贈呈され、会場から大きな拍手が送られました。





準特選 (教育長賞)  
「頑張るお父さん!」  
助任小学校 4年  
佐々木祐佳さん

真剣なまなざしで、すだちを収穫しているお父さんの様子がよく伝わってきます。脚立の最上段に片足をのせ、高い所のすだちを収穫しているお父さんを見て「頑張ってるな」と思ったのでしょうか。すだちも葉も緑色ですが、濃さや色味を少しずつ変えながら、すだちが目立つように工夫してぬられているのいいなと思います。

講評：審査員



準特選 (JA組合長賞)  
「収穫」  
八万南小学校 5年  
野田 萌生さん

枝もたわわに実った枝豆を収穫する様子が、細部までとても丁寧に描かれています。枝豆と葉の緑も工夫して塗り分けられており、実がぎっしり詰まった質感が見る人に伝わってきます。力強い根や小さな昆虫なども描き込むことにより、生き生きとした生命感にあふれています。作業しながらお喋りする声が、聞こえてきそうな力作です。

講評：審査員

準特選 (農業委員会会長賞)

「おばあちゃんとトマトの収穫」  
八万南小学校 6年 甘利 優貴さん

丸々と大きく実ったトマトを収穫した時の喜びが全面に表現されていると思います。輝く瞳でトマトを見つめる2人と、その時の笑顔が印象的です。全体的に、淡い色あいでもとめているため、真っ赤なトマトを際立たせることができました。いろいろな向きや大きさと描かれたトマトが、とてもおいしそうに表現されています。

講評：審査員



★ 入選されたみなさん ★

◇入選

- |        |    |         |        |    |         |
|--------|----|---------|--------|----|---------|
| 八万南小学校 | 6年 | 北原千恵子さん | 八万南小学校 | 6年 | 吉村 愛音さん |
| 渋野小学校  | 6年 | 櫻間 悠大さん | 千松小学校  | 5年 | 田中 悠喜さん |
| 八万南小学校 | 5年 | 中川 桜那さん | 大松小学校  | 5年 | 久米萌々香さん |
| 八万南小学校 | 4年 | 酒井 晴生さん | 渋野小学校  | 4年 | 郡 瑞稀さん  |

## 一 農業施策等の市長提言 一

本委員会は、令和元年9月27日、徳島市長に対し「農業施策等の提言書」を提出しました。

今回の提言は3項目からなり、令和元年11月15日に市長から以下のとおり回答がありました。



### (1) 市街化区域内農地に係る固定資産税等の軽減について 【提言要旨】

▷近年、市街化区域内農地は良好な都市景観の維持や避難拠点など都市緑地に類似する空間としての役割が再認識されており、平成27年には「都市農業振興基本法」が制定され、都市にあるべきものとする方向性が示されました。については、本市市街化区域内農地における固定資産税等の軽減について、改めて御検討願いたい。

#### 【回答要旨】

固定資産税等の軽減措置につきましては、現状では困難であると考えられますが、平成27年制定の都市農業振興基本法では、国等が講ずべき基本的施策として、都市農業のための利用が継続される土地に関し、必要な税制上の措置を講ずるものともされております。

本市としまして、都市農業の安定的な継続を図る上では、市街化区域内農地における税制上の措置が重要であると認識しております。

今後につきましては、国の動向を注視するとともに、他都市の事例や都市環境等の変化を踏まえながら、調査・研究を継続してまいりたいと考えております。 【資産税課】 【都市政策課】

### (2) 耕作放棄地解消のための支援について 【提言要旨】

▷耕作者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地は今後さらに増える見込みです。これを耕作地に戻すにはかなりの労力と費用を要し、地域内に新たな担い手がいたとしてもその負担をしてまで農地を確保することは稀です。しかし耕作放棄地を放置すれば鳥獣の住み処になるなど近隣への多大な影響を及ぼす恐れがあります。については、耕作放棄地を解消するために必要な抜根や除草の費用について、御支援賜りたい。

#### 【回答要旨】

耕作放棄地を減らす対策といたしましては、耕作を出来なくなった方々には、農地をそのまま放置するのではなく、徳島県農地中間管理機構を通じて、農地の賃借を勧めることが有効であると考えております。

さらに、今年度から取り組んでいる“人・農地プラン”の実質化の中で、農地の所有者への今後の農地利用のアンケートを実施し、地図による現況把握を行い、集落・地域での話し合いの中で耕作放棄地の発生を防ぎたいと考えております。

耕作放棄地を解消するための抜根や除草については、本来所有者が直接的に管理すべきものであり、費用に対する直接的な補助等は、制度的にも実施が難しいため、すでに徳島市が購入し、JA徳島市のアグリサポートセンターに管理を委託している大型草刈り機を活用していただきたいと思います。

今後も、農業委員会との連携を強化することにより、耕作放棄地の解消に努めたいと考えております。 【農林水産課】

### (3) 狩猟免許取得、更新等に係る支援について 【提言要旨】

▷鳥獣被害対策については、昨年、一昨年も提言を行い、今年度にはサル対策用のオリを2か所設置いただきました。このオリの管理は猟友会に委託していると伺っておりますが、現在のところ捕獲実績はないとお聞きしており、オリの設置だけではなかなか効果が上がらない状況です。

今後は、地域を挙げて取り組み、地域住民自らが有害鳥獣駆除活動を継続していくために、狩猟免許取得試験費用だけでなく、狩猟税や保険料等についても、御支援賜りたい。

【回答要旨】

わな猟狩猟免許取得に係る費用については、試験手数料5,200円、診断書料約3,000円、初心者講習会受講料8,000円。狩猟者登録経費として手数料1,800円、狩猟税8,200円。強制加入共済の費用を含めた県猟友会費として7,300円、徳島地区猟友会会費として2,000円、上乗せの任意保険に加入すれば2,000円。免許取得から狩猟者登録まで行くと合計で約37,500円が必要となります。現在徳島市で行っている免許取得補助では、試験手数料5,200円と、初心者講習会受講料8,000円の計13,200円の補助を行っているところですが、

この補助事業については、より多くの人に狩猟免許取得のきっかけとなるよう実施をしているところがあります。狩猟者の減少や高齢化が進んでいると言われる中、わな猟免許の取得率は増加しているとのことであり、農林業者が自衛のために取得することも多く見受けられます。今後も、事業の実施状況を精査し、補助内容の見直しを含めた効果的な事業の検討と、新規狩猟免許取得者の確保に向けた取組みを続けてまいります。  
【農林水産課】

相続などによって農地の権利を取得したときは農業委員会への届出が必要です！



申請書は徳島市農業委員会のHPでダウンロードできる他、窓口でも御用意しております。

所有権を取得したことを証する資料として、届出書と合わせて権利登記後の登記簿謄本の写し、もしくは登記識別情報通知の写しを御提出ください。

\* 賃借権を相続した場合も、届出が必要なので、農業委員会まで御連絡ください。

【お問い合わせ先】 徳島市農業委員会事務局 (☎ 621 - 5393)

# 令和2年度 徳島かんきつアカデミー 受講生 大募集！

募集要項



- 研修期間 ★中核的人材育成コース … 原則1年間  
(令和2年4月～令和3年3月)
- ★特定技術力向上コース … 選択科目毎に数日程度
- 受講料 ★中核的人材育成コース …… 7,440円
- ★特定技術力向上コース (科目)
- ア 繁殖と整枝せん定 …… 1,240円
- イ 栽培管理 …… 2,480円
- ウ 植物保護と土壌管理 …… 2,480円

(テキスト代、傷害保険料、免許取得にかかる費用は、実費をご負担いただきます)  
(作業着、長靴、せん定ばさみなど、個人の所有物は各自ご準備下さい)

- 募集人数 両コース合わせて15名程度
- 募集日程 令和元年10月1日(火)～(定員になり次第終了)

中核的人材育成コース

独立就農を目指す方が対象。  
1年を通して栽培から加工・販売までを学ぶコース。  
主要なかんきつ(みかん、すだち、ゆず)の栽培管理技術を学ぶことができます。

特定技術力向上コース

特定の技術の習得を目指す方が対象。  
3つの科目から、技術習得したい分野を選択して学ぶことができます。

応募資格

次の条件を満たす者

- ① 令和2年4月1日現在で満18歳以上
- ② 徳島県内の市町村に住民登録を行っていること又は行うことが確実であること
- ③ 県内で就農している又は就農を予定している
- ④ 令和2年4月1日から1年間の傷害保険に加入すること



☎088-674-1026  
<https://www.tonodai.ac.jp/>

徳島県立農林水産総合技術支援センター  
農業大学校 徳島かんきつアカデミー担当  
〒779-3233  
徳島県名西郡石井町石井字石井1660

# いちご狩り・たぬきケーキ作り体験で交流会



農業を家業とする独身男性の皆さん、そんな男性に親しみを感ずる独身女性の皆さん、いちご農家での新鮮ないちご狩りや、見た目もかわいく、食べてもおいしいたぬきケーキ作り体験を通じて交流しませんか？

そこには**素敵な運命の出会い**が待っているかも！皆様のご参加をお待ちしております！

◆**開催日時**：令和2年2月2日（日曜日）11：50～  
 [受付時間 11：20～、集合場所 JA徳島市本所]  
 駐車場は、JA徳島市本所駐車場をご利用いただけます。

◆**参加費**：1,500円 おみやげに、いちごやいちごジャムがあります！  
 ※当日受付時にお支払いいただきます。  
 なお、キャンセルの時期等により、キャンセル料をいただく場合がありますのでご了承ください。



◆**募集人員**：男女各12名

◆**参加条件**：♠20～40歳までの独身男性（※男性は「家業が農業」であること）  
 ♥20～40歳までの独身女性



## ◆イベントスケジュール

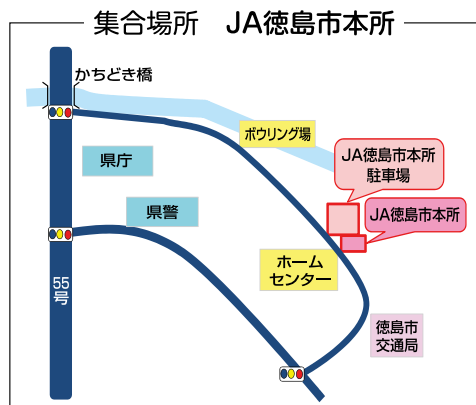
(JA徳島市本所)	(徳島市：大松町)	(松茂町：ハルハスイーツキッチン)
オリエンテーション ==	いちご農家でいちご狩り ==	たぬきケーキ作り体験 ==
11：50	13：00/14：00	14：45/16：15

(JA徳島市本所)  
 == カップリングタイム  
 17：00/19：00

- 行程中の移動は、貸切バスにご乗車いただきます。
- 昼食・夕食は、ご用意していません。
- 高設栽培のいちごですので、腰をかがめず摘み取れます。

## 【お問い合わせ・お申し込み先】

- JA徳島市本所 営農経済部  
 〒770-0941 徳島市万代町5-71-11  
 (JA徳島市本所)  
 ☎ (622-6338)
- 徳島市農業委員会事務局  
 〒770-8571 徳島市幸町2-5 (徳島市役所)  
 ☎ (621-5394)



★徳島市ホームページでもご案内しておりますので、ぜひご覧ください。